

1978.1.1

広報



ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課 電話(018876)代 2100番
 印刷所 湖東印刷所 電話(018876)2430番 一部 5円
 郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行



五城目町長

加賀谷力司

年頭にあたつて



伊藤石邨氏揮毫

の基幹産業である農家の「一二ha」という転作目標面積の消化と、経済不況のありを受けて不振にあえいでいる中小企業対策であります。県内有数の米産町として、長い間米一筋に精進しつづけて来た農家に米の生産調整を求めるることは誠に忍びがたいのですが、このまま米の過剰状態を続けることは食管制度の崩壊につながりますので、農業関係者の

四十億の人間を乗せた地球が、太陽を一回りして昨年と同じ点に戻つて来ました。人は生活の中に根をおろした約束事によつて、今日から歩む地球のコースを「昭和五十三年」或は「一九七八年」と呼んでいます。一刻も休むことなく新しい旅に出発する地球と同じく、五十三年の本町の町づくりもまた今日から始まります。ことしの大きな問題は、町

の意見をききながら充分検討した上で、農家個々に配分し、集落ぐるみでの達成を期したいと思います。また、長期化した不況から町内の中小企業の受ける影響は深刻化し、今後も厳しさを増すことが予想されますので、国、県の対策と呼応しつつ商工会との連絡を密にしながら対処して参りたいと思います。建設事業については、財源が限られておりますが、なるべく補助事業にのせて実施しておるとこらであります。こどしは継続事業で進めていく中央線、雀館線道路改良工事、磯ノ目地区区画整理事業、昭辰下水路、雀館運動公園建築工事をはじめ五十年度から実施している全国唯一の木造一戸建町営住宅の建設を更に押し進めながら、農村部の生産基盤と環境基盤の整備、辺地対策事業等もなお一層進めるほか、役場庁舎、塵芥処理場、し尿処理場、墓地公園等の建設について目をつけたいものと思つております。

また、国鉄の通つておらないわが町は広域的に体系化する國、県道の新ネットワークの機能を充分活用して、その開発を図らねばなりません。そのため附近町村との協調を密にして、本町と秋田市間のバイパス的役割を果す広域基幹林道の開設を進めようとしておりますが、本年は更に本町百年の大計ともいえる磯ノ目地区を通る中央道路の延長上の馬場目川の橋の建設、或は国道二八五号線の郡境のトンネル工事の着工等、話をきかされております。

このほか、町民福祉の増進、教育の振興、地場産業の振興等やらなければならないことがたくさんあります。

いま景気は依然として停滞し、町財政も一段と厳しさを増しておりますが、このような時にこそ、当時の社会資本の充実をはかつて長期総合開発計画にある目標に向い、渾心の努力を傾注すべきであると考えております。

皆様の一層のご協力賜りますようお願い申しあげます。

一般質問 米転作に論議集中

9百5万7千661円の黒字

十二月十四日から二十四日まで十一日間にわたって行われた定例町議会は、補正予算など十九案件を審議、原案どおり可決して終った。

議長不在という事態で、変則感はまぬがれなかったが、木材をはじめ町全体を製つておる不況に対する景気浮揚策、来年度から行われる米転作に対する姿勢など、真剣な論議がかわされた。

一般会計の補正額は、八千三百一万六千円で、既定予算と合せると二十三億八千五百五万円（昨年同期の一〇・九%増）となつた。また注目されていた五十二年度の一般会計歳入歳出決算額は、単年度収支で七千九百五万七千六十六円の黒字となつた。その要因は経費の節減、税収の確保、国際浮揚策の効果がこれを支えたものとみられる。

町長の行政説明、一般質問、議決された議案の概要是次のとおり。

行政説明

五十一年度一般会計決算

町長の行政説明九月定例議会以後に生じた主なできごと。

財政上心を痛めていた赤字も、五十二年度の単年度収支を見た場合、七千九百五万七千円の黒字となつた。

ここで一息いながら、五城目町百年の大計とも言える磯ノ目地区の整備を更に進めていくが、この地区的幹線となる中央道路の延長線

ここに生じた主なできごと。

町長の行政説明九月定例議会以後に生じた主なできごと。

後ろに生じた主なできごと。

補正予算など原案どおり可決

51年度一般会計単年度支7千

質：五十二年度の予算執行経過について

五十二年度の予算に対し、構造不況ときびしい財政環境下において

予算執行に当つての基本事項と部課相互の連絡調整や地域住民との連携強化

各種事業の進行状況

部課長会議で連絡調整

町長：予算が出来ると、ただちに執行関係職員にその内容を説明している。

教育委員会では、さらに学校長会議を開いて、金体的な仕事の調整をする外、月に一・二回ほど課長を含めた会議をもって連絡調整をはかり、執行の万全を期すべく努めている。

しかし行き届かない点もあると思うので、さらによい方法などご指摘願いたい。

五十二年災害復旧

五十一年災害復旧

未発注の工事に関しては設計

事業の発注状況があるが

道路維持工事

橋梁新設改良工事

住宅建設工事

橋梁維持工事

三十二・七%

九五・八%

九七・三%

九二・六%

一〇〇%

一〇〇%

一〇〇%

一〇〇%

一〇〇%

一〇〇%

一〇〇%

一〇〇%

じた時点で、担当課へ連絡する体制をとっている。この活用については、町内部落長会を通じて周知をはかっているが、十分とは言えないと思うので、皆さんからも指導をお願いしたいところである。

ほとんど発注済

事業の発注状況があるが

道路維持工事

橋梁新設改良工事

住宅建設工事

橋梁維持工事

三十二・七%

九五・八%

九七・三%

九二・六%

一〇〇%

書が完成しているので、近日中に発注してすべて終りたい。

質：馬場目保呂瀬の採石場の落石および汚水、粉じんなどの防止対策に、どのような指導をしているのか。

県と連絡を密にして十分配慮

町長：確かにご指摘のようなことである関係から、そちらに連絡をとり人身事故のないように十分配慮していかない。

特に冬期間は、恋地国設スキ

事務所の開場にともない、人の出入りも多くなるので深い関心をもっている。

一場の開場とともに、人の出

入りが多くなるので深い関心をもっている。

特に冬期間は、恋地国設スキ

事務所の開場にともない、人の出

入りが多くなるので深い関心をもっている。

改正された内容は、議会の議決に付されなければならない契約の

に付されなければならない契約の

最低限度額を現行「一千万円」で

あるのを「三千万円」に改める。

なお、施行期日については政令

で十二月三十一日までにおいて条

例改正を行なうよう義務づけられて

いるので、十二月二十六日公布し

て適用させる。

トウがありましたが、ゲレンデの

拡張に伴いリフトの設置が強く望

まれていたもので、来年一月十日

運転開始を目指して工事中である。

延長工事費 四百四十メートル一千七百万円

料金の算定にあたって、秋田県内にはショレップリフトがまだないは県内の普通リフトの使用料延長等を参考にして算定した。

改正された内容は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第六十九号

五城目町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第七十号

五城目町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第七十一号

五城目町コムニティ施設設置条例の一部を改正する条例制定について

議案第七十二号

五城目町杉沢地区コムニティ施設管理条例制定について

議案第七十三号

五城目町観光施設使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

議案第七十四号

五城目町営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について

議案第七十五号

五城目町神明前団地住宅建設事業における神明前団地住宅建設について

本年九月定例議会で議決を得た

橋梁整備事業坊村橋改良工(取付道路工)について、国庫補助事業費の追加補正および入札差金による契約金額を「一千四百一万三千円」増額した「二千五百八十一万三千円」に変更したもの

ついては、昭和五十二年七月に発足した杉沢地区コムニティ推進委員会に委託しようとするもので、使用料については、公共施設ということを考え、収益的な面を排除し、維持管理費を主として、興行あるいは営利を目的とするもの以外は低廉なものとし、住民負担を減らすことを考え、規則によって減免措置を行う。

◎議案第七十六号

五城目町営住宅使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

議案第七十七号

五城目町雪害防止事業広域野下山内線雪害道路整備工事

工事請負変更契約の締結について

議案第七十八号

五城目町営住宅設置工事

工事請負変更契約の締結について

議案第七十九号

五城目町引揚者住宅二戸および同様の引揚者住宅松風寮第二号長屋建一棟(四室)を老朽化のため取り壊したので町

團地第二号十戸について、その使用料を一戸につき月額一五、〇〇〇円と規定し、また、町営住宅を廃止した新畠町引揚者住宅一戸建二戸および長屋建一棟(四室)に係る使用料の規定を削ることを内容とする条例改正。

◎議案第七十五号

五城目町営住宅使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

議案第七十六号

五城目町営住宅使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

議案第七十七号

五城目町営住宅設置工事

☆…ことしは馬年に当り、昔から「天を行く」☆
☆…今は龍にしくはなし、地を行くは馬に…☆
☆…しくはなし。馬は甲兵の本、國の大用…☆
☆…「なり」といわれているように、畜類の…☆
☆…中で馬は人間に直接役立ち影響力…☆
☆…を持つてゐるのはほかにない。この…☆
☆…ため古来から多くの諺がありいろいろ…☆
☆…語られてきた。たとえば龍馬 天馬 神…☆
☆…馬、天馬、神馬は一般に世間からあがめ…☆
☆…馬、駒(ど)馬などその好例である。龍…☆
☆…馬、天馬、神馬は一般に世間からあがめ…☆
☆…され貴ばれていが、これに対し気の…☆
☆…毒なのは駒馬で、「駒馬は馬の卑下な…☆
☆…しかし、駒馬でも努力すればむずかし…☆
☆…いことでなく、亀が兔に勝ったように…☆
☆…「駒馬も千里」という言葉は凡才の努力…☆
☆…力があると報いられることを示したもの…☆
☆…語つてもらつた。そこで次の方々から抱負を…☆
☆…語つてもらつた。



黒土 石井 憲和

飛行機に乗つて ながめるわが町

ぼくの夢はしようらいというよりも、最終学年に印象に残るよう現実的なものである。ぼくは小

自然をこの目で確かめたい。そして、青函連絡船に乗つて広い海を見たい。帰りは、飛行機に乗り、機上から秋田の地形を見るなどで

ども生活していたが我が年令と共に年々故郷が恋しくなり、矢も盾でもたまらず四十九年十一月現在の曙町に住むようになった。月日のたつのは早いもので何がなんだかわからぬ内に四年目の新春を迎える事になった。今思えばその間本当に数多くの方々のお世話になつたが石の上にも三年とか

☆…いことでなく、亀が兔に勝ったように…☆
☆…「駒馬も千里」という言葉は凡才の努力…☆
☆…力があると報いられることを示したもの…☆
☆…語つてもらつた。

☆…いことでなく、亀が兔に勝ったように…☆
☆…「駒馬も千里」という言葉は凡才の努力…☆
☆…力があると報いられることを示したもの…☆
☆…語つてもらつた。

'78



天馬の初夢



曙町 加藤 忠仁

ある。前からぼくは地図で見る地形がほんとうにそういう形をしているのだろうかとぎもんに思つて

今年は、我が初心の決意に恥じる事なく総仕上げの年にしたい。

幸い住みついた我が曙町は和氣



小池町 渡辺 和泉

目標をたてて実行

今年は、うまの年。わたしの生

まれた年もまたの年である。おば

あさんは、和泉のあたり年だから

良い事があるよと言うけれど本当

だらうか。わたしが良い事と考え

るのは、六年生になつて小学生と

して最後のがんばりをする。そし

て、中学生になる。でもこれは、

だれでもできる事である。

目的をたてて実行する事で

みると。おかあさんと相談したら

それは一番良いことであるから、

だれでもできる事である。

出来ることをたてて実行する事で

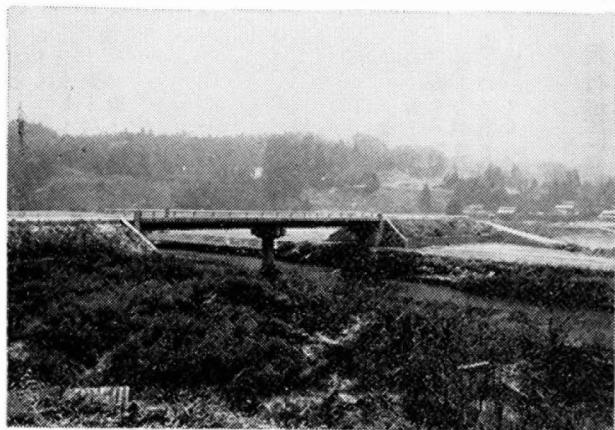
みると。おかあさんと相談したら

それは一番良いことであるから、

だれでも

全県選抜中学バスケット大会

五一中(男子)優勝



歴史を甦せる広徳寺橋

町内永久橋シリーズ

⑤

町の歴史にふさわしい
馬場目、広徳寺の山門を背に馬場
目川の流れに構える広徳寺橋のす
ばらしい立体感は景観である。
広徳寺橋は昭和四十九年に完成
した永久橋で、橋の大きさが全長
四十・九四㍍、巾五㍍、橋台の高
さは十㍍あり、町内でも有数の橋
といえる。

その背、馬場目城を中心にもつて
た町村、門前の集落を前にその勇
大さが私どもの脳裏をかかせる。
広域林道の中継橋
いままた、広域基幹林道の開設
によって歴史的なものとして貢献
しようとする。広域林道は、富津
内台から門前を通り井川、昭和を
そして秋田市黒川に抜ける道路
で、周辺にある豊富な森林資源の
開発が期待されている。
また、観光道路としての機能も

十分果す、山菜などの豊庫でもあ
り、大きな注目を浴びている。
壮大な景観を誇る橋
林道上から見る広徳寺橋の壮大
さは改めて目を見はる、周辺の地
形によくマッチした幾何学的な美
しさを持つ永久橋である。

齊藤明さんは、「橋の美しさは
周りの環境と橋の構造によって決
まる。広徳寺橋はその最たるもの
でその美しさは格別だ。
さらに、この橋がもつ大事な要
素は、五城目と秋田を結ぶ道路の
中継する橋である。林道が完成す
る昭和五十九年頃には、森林資源
の開発の担手として、人や車の往来
が活発になる事と予想される。
まさに、将来の資源開発に適し
た永久橋である。」と賞賛する。

とだけなのに自分の一年のように
思えてならない。そしてまた、何
かしらやらねばという責任の重さ
を感じたり、また困難も楽に乗り
越えられるような甘い錯覚さえ感
じるのは私だけであるまい。
私たちの業界もオイルショック以
來の不況で、暗いトンネルに長い
こと停車の状態です。今年は先づ
このトンネルからぬけだしたい。

◎家庭のもめごとで苦労している方
◎土地や家の問題で困っている方
◎近所とのトラブルで悩んでいる
……どうぞ



川原町 伊藤彦磨呂

人権相談所へどうぞ

十二月二十五日午前九時から広
域体育館で全県選抜招待中学校バ
スケットボール大会が参加十二チ
ームによつて熱戦を繰り広げ、男
子は五一中、女子は八郎潟中がそ
れぞれ優勝した。

まず、男子決勝は、五一中と琴
丘中(山本代表)の間で争われ、
近来まれに見る好試合を展開し
タンドに陣取つた五百人の観衆を
沸かせた。両チームともバスケッ
トの基本であるスピード、スタミ
ナ、リバウンド、ディフェンスなど
に忠実であった。前半五一中は相
手が調子に乗る前に自分のペース
をつかみ進藤の速攻、猿田のリバ
ウンドでチャンスをつかみ得点を

あげた。これに対し、琴丘中は後

半よく善戦したが前半の失点を奪

い返すことができず敗れた。

一方女子は、八郎潟中がスピ
ード、ショート力、ディフェンスの強
さで五一中を圧倒し優勝した。五

一中で惜しまれるのは八中の前に
いしゆくして日頃の成果を出す前
に敗れ去つた。

試合の結果はつぎのとおりであ
る。

◎男子 一回戦

井川中	森吉中	船川中
70-39	八郎潟中	

琴丘中	86-26	井川中

五一中 優勝ならず

中央選抜バスケット	八郎潟中	五一中
	47-30	五一中

ボル大会は、十二月十日から秋 田市立体育館で開かれた。	外旭川中	五一中
	58-53	五一中

▽同決勝

山王中	39-36	五一中

不況を乗り越えたい

「今年こそは」の意気込みで新し
い年を迎えるのは毎年のことです
が、一九七八年、午年はちがつた
感じである。ただ当たり年というこ
とだけなのに自分の一年のように
思えてならない。そしてまた、何
かしらやらねばという責任の重さ
を感じたり、また困難も楽に乗り
越えられるような甘い錯覚さえ感
じるのは私だけであるまい。



雀館 草皆うた子

私は今年こそは、無我夢中で諸先生
がとてもきびしい先生であつた。ある時、急いで不まじめにや
つたらやりなおしさせられたこと
があった。この先生だなあと思
つたが、今はみんな私たちのため
だつたと思うとなつかしい。私も
そんな先生になれるよう努力し
て、この年がくいのない一年にな
るようにしたい。

おめでとうございます。

理髪屋をはじめて五年目を迎える。はじめは、無我夢中で諸先生
の提言を体で学んできた。

いまは独立して店をかまえてい
る。ことしの二月には待望の赤ち
やんが誕生する。家中は男の赤ち
やんが誕生する。

午年であることを念じる。

年を過したく思う。

不況を飛び越える天馬、そんな

ムは、準決勝までは難なく勝ち進
んだものの、決勝で対した宿敵外
旭川中に敗れ惜しくも優勝を逸し
た。同女子は、二回戦で山王中に
惜敗した。

試合の結果はつぎのとおり。

△男子 一回戦

琴丘中	41-38	井川中

△準決勝

五ー中	52-39	琴丘中

△決勝

五ー中	61-31	男鹿東中

△準決勝

五ー中	59-51	八郎潟中

△同決勝

五ー中	50-25	出羽中

△決勝

五ー中	47-30	五一中

△準決勝

五ー中	51-39	高清水中

△同決勝

外旭川中	58-53	五一中

△準決勝

五ー中	59-51	八郎潟中

△同決勝

五ー中	51-39	土崎中

△準決勝

五ー中	52-30	土崎中

△決勝

五ー中	70-20	森吉中

△決勝

五ー中	67-53	琴丘中

△準決勝

五ー中	41-38	井川中

△決勝

五ー中	41-38	井川中

△準決勝

五ー中	41-38	井川中

△決勝

五ー中	41-38	井川中

△準決勝

五ー中	41-38	井川中

△決勝

五ー中	41-38	井川中

△準決勝

五ー中	41-38	井川中

△決勝

五ー中	41-38	井川中

△準決勝

五ー中	41-38	井川中

△決勝

五ー中	41-38	井川中

△準決勝

五ー中	41-38	井川中

△決勝

五ー中	41-38	井川中

△準決勝

五ー中	41-38	井川中

△決勝

五ー中	41-38	井川中

△準決勝

五ー中	41-38	井川中

△決勝

五ー中	41-38	

児童、生徒の健全な冬休みを ふえる高校生の補導件数138件

同じ傾向にある補導内容

冬休みを前に、先般町児童生徒問題協議会（学校と警察の連絡協議会）が開かれた。

五城目警察署が、これまで補導した児童生徒の内訳を見ると、小

学校が十一件、中学校が三十件、高等学校が二百六十件（ただし、昭和五十二年一月～十一月末までの管内全町村の合計数）となつており、小学校では窃盗。中学校では窃盗、喫煙、不健全娯楽（パチンコ、かけマージャン、成人映画等）、無断外泊、家出、不純異性交遊、怠学、不良交友、夜遊び等。

高等学校では喫煙、不健全娯楽夜遊び、不良交友、無断外泊、怠学、家出、不純異性交遊、飲酒等が主なものとなつています。

なお、昨年同期との比較では、小、中学校は半分以下に減少していますが、高校は逆に三割近くの増加を示している点が目立ちます。

注意をしたい

年末、年始をはさんだ冬休みはこの外開放感の高まる時期でもありますので、家庭の保護者の方はもちろん、地域の成人の方々および全町の成人の方々から児童生徒の非行防



119番の正しいかけ方



ダイヤルのついた小型の赤いボックス付きの青電話がある。

もし／火が出たら119番へ

早い通報がオメ手！ 119番へ
火災を知ったら「119」、おちついて
町名、番地、目標を正しく知らせる。
119番のかけかた

●もし／火が出たら119番へ

火事だ、事故だ、といった緊急事態が発生した場合は、一一九番（消防署）に電話をする。

しかし、そんなときにはあわててしまつてなかなか落ち着いて話ができるよう要領を得ない場合が多い

いざという場合に備えて緊急電話のかけ方を心得ておくことが大切です。通報に必要な内容は

一、種別：火事か救急か。

二、場所：災害地の町名、氏名をはつきり告げる。

三、内容：

・火事の場合燃えている場所（フロア、台所等）

・教急の場合急病人は症状、交通事故は、怪我の箇所、状態、男女別、年令をはつきり告げる。（例、○○町の○○ですが、○歳になる男の子が裏山でスキーを滑り、怪我による刺傷となりました）

判断できる場合は、その程度を告げる。

公衆電話からのかけ方

消防設備士

甲種乙種の試験について

二月一日（木）

消防設備士

消防法第十七条の七項の規定に基づき、消防設備士試験が次の要領により実施される。

受付期間 五十三年一月五日～

受付場所 立秋田東高等学校

甲種 前九時半～正午まで

乙種 後一時～三時半まで

受付場所 県正庁、県自治会館、県立秋田東高等学校

消防法第十七条の七項の規定に基づき、消防設備士試験が次の要領により実施される。

受付期間 五十三年一月五日～

受付場所 県正庁、県自治会館、県立秋田東高等学校

甲種 前九時半～正午まで

乙種 後一時～三時半まで

受付場所 県正庁、県自治会館、県立秋田東高等学校

町民センター・体育館の施設利用状況

町民センター

施設利用状況

最近の利用状態は、グループ活動（三六件、三三九人）の宿泊研修が目立っている。

また、今まで町外施設に流れていた結婚式は、町民センターの宿泊施設が完備している関係で、東京方面からの招待客を宿泊させ、十九件、七十八人）、そのまま式に出席するような利用形態も見られる。

社会人の余暇利用としてのスポーツが盛んになっており、小グループが色々なスポーツで有効的に利用されている。

止されている行為（飲酒、喫煙等）の黙認排除。徒問題協議会としては、この冬休み期間中、特に次の点について協力を望んでいます。

①川・沼・池・湖（残存湖でのワカサギつり）貯木場・工事場・狩猟区などでの遊びの禁止と、所有者、事業主の方々の安全管理体制の点検と整備。

②未成年者の立ち入りを禁止され

③未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

④学校行事、地域行事への参加の対する補導または、学校、警察への情報の提供

⑤その他不良交友、不健全行為に

対する補導または、学校、警察への情報の提供

⑥夜遊び、金銭の浪費、無用な店舗内はいかないなどに対する助言と注意。

⑦未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

⑧未成年者の立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

⑨未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

⑩未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

⑪未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

⑫未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

⑬未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

⑭未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

⑮未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

⑯未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

⑰未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

⑱未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

⑲未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

⑳未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉑未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉒未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉓未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉔未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉕未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉖未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉗未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉘未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉙未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉚未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉛未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉜未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉝未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉞未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され

㉟未年者たちの立ち入りと、禁煙の立入りを禁止され



